

公德ス協ス第57号  
令和7年5月21日

各加盟団体長 殿

公益財団法人徳島県スポーツ協会  
会 長 後藤田 正純  
( 公 印 省 略 )

スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

日頃は、当協会スポーツ推進事業に対し御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度、スポーツ庁から別添のとおり、スポーツ活動における熱中症事故の防止について依頼がありましたので、関係書類を送付させていただきます。

標記の件では、令和7年4月25日付事務連絡「熱中症予防の周知啓発について（依頼）」において、既に御対応いただいておりますが、今年も5月より高温の日が増えており、初夏より災害級の暑さが予想されています。

つきましては、様々なスポーツ活動が盛んになる夏季期間を迎えるにあたり、別添資料を参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるよう、再度、環境整備・点検をお願いいたします。

なお、本件については、貴団体の指導者、会員や選手、保護者をはじめ全ての関係者に対して周知され、日頃から指導や活動の現場、家庭等においても十分な対策が講じられるようお願いいたします。